

みどりアップを 見に行こう ツアー

旅のしおり



横浜みどりアップ計画
マスコットキャラクター
横浜みどりアップ **葉っぴー**

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第16回調査部会
2016年9月17日



お願いと注意事項

- ・体調管理に気を付けて下さい。
もし体調の不良を感じたときは、職員にお声がけください。
- ・現地で歩道なども歩きます。
車には注意して、道路を横断するときなどは、職員の指示に従ってください。
- ・広報に使用するため写真撮影を行います。
ご都合の悪い方は、あらかじめお申し出ください。
- ・携帯電話はマナーモードに設定し、ツアー中の通話をご遠慮ください。

本日のテーマと見学先

集合 9時30分

(バス移動)

見学先その1 9時50分～

- まちの花や緑をみんなで育てている現場

→柿の木台地区（地域緑のまちづくり） 6ページ

見学先その2 10時15分～

- まちの森をみんなで育てている現場

→もえぎ野ふれあいの樹林 10ページ

(バス移動)

見学先その3 11時05分～

- まちの水田を守っている現場

→恩田町水田 16ページ

(バス移動)

意見交換会 11時45分～

- 「ハマッ子」直売所 四季菜館 交流施設にて

解散 12時30分



● **横浜の緑を次世代にひきついでいくための計画です**

横浜市は、大都市でありながら、私たちの生活の身近な場所に、森や農地などの緑の環境が広がっています。この環境を次の世代に引き継いでいくため、さまざまな取組を展開しています。

平成 21 年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

● **横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）の目指すもの**

横浜みどりアップ計画では、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念に、市民の皆さんや事業者の方々と一緒に協力しながら、「森」「農」「緑化」の3つの分野で取組を進めています。

【5年間の目標】

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

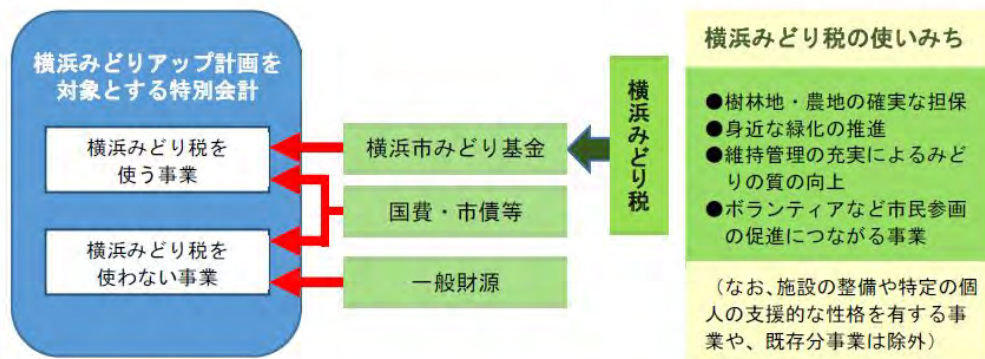
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

● 計画を進めるための財源のしくみ「横浜みどり税」

横浜みどり税は、緑の保全・創造に取り組むための安定的な財源として、市民の皆さんに平成 21 年度からご負担いただいているものです。

横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画に使い道が限定され、また、「横浜みどり基金」としてほかの財源からは明確に区別されています。

横浜みどりアップ計画では、横浜みどり税だけでなく、他の財源（一般財源、国費・市債など）も使われていますが、「特別会計」として他の事業から分離して管理されています。



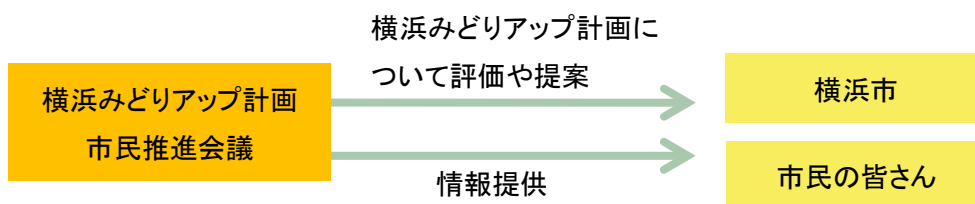
【表】平成 26-30 年度の横浜みどり税の税率と期間

対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ 900 円/年※	平成 26 年度から平成 30 年度
法人	市民税の年間均等割額の 9%相当額/年	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの間に 開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

● 横浜みどりアップ計画市民推進会議とは

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民の皆さんへ情報提供を行う、市民参加の組織です。公募市民や学識経験者、関係団体、町内会代表の計 16 名で活動しています。本日の「みどりアップを見に行こうツアー」はその調査部会として、横浜みどりアップ計画の事業が活用されている現場を調査し、現場で活動されている方や、参加した方の声を委員が直接聞くために実施しているものです。



※会議の開催模様や、広報誌・報告書はホームページでも見るすることができます。

[市民推進会議](#) [検索](#)

● 横浜みどりアップ計画で目指す横浜の姿 ～緑とともにある市民の暮らし～

緑を利用する

地元の野菜を使った給食



農家さんの顔がうかぶ

緑に囲まれた公共施設



花壇に季節を感じる

水や緑の多様な環境がある里山



生き物と親しむ

広々とした並木道



さわやかな風を感じる

生き物が育まれる里山



自然を大切に思う心も育む

緑を自分の手で育てる



駅まで続く緑道



夏でも涼しく歩ける

収穫体験ができる農園



採れたてを味わう

花と緑と海に
囲まれた公園



海を眺めてのんびり過ごす

近所に出来た直売所



採れたての野菜を買う

顔なじみのいる公園



パトロールの拠点でもある

緑いっぱい住宅街



庭先での話がふくらむ

朝市が開催される
都心部の公園



朝市の賑わいも楽しみ

市民が保全する里山



間伐作業を体験する

農作業を
教えてもらえる農園



家族で収穫を楽しむ

集合住宅の共有庭園



共同作業で会話も弾む

● 横浜みどりアップ計画の取組 〈平成 26-30 年度〉



取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ**森**を育む



施策 1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

森を持っている人と森を守る約束をする／必要に応じて、市が森を買い取る／
保全した森を整備する

見学先
その2

施策 2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

動物や生き物にとっても住みやすい森、安全な森をつくる／間伐材の有効利用

事業③ 森を育む人材の育成

森づくり活動団体への研修／ボランティアの研修や情報発信／団体への道具貸出しなど

施策 3 森と市民をつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

イベント開催や人材育成／広報、ガイドマップ、ウェルカムセンターなどでの情報発信



取組の柱 2 市民が身近に**農**を感じる場をつくる



見学先
その3

施策 1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

水田を持っている人と約束をする／井戸の設置を手伝う／農地の利用促進など

事業② 農とふれあう場づくり

収穫体験／区画貸し農園／横浜ふるさと村の取組の充実や恵みの里などの取組推進など

施策 2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

直売所／青空市／情報発信・PR

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

直売所など地産地消にふれる機会をふやす／人材育成／企業などとの連携など



取組の柱 3 市民が実感できる**緑**をつくる



施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

制度で決められた量以上の緑化をする市民や事業者へ、緑化の費用を一部助成 など

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が目にする公共施設での緑化を充実させる など

見学先
その1

施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

地域が主体的に緑のまちづくりに取り組むことへの支援

事業④ 子どもを育む空間での緑の創出

保育園や幼稚園、小中学校での園庭や校庭の芝生等による緑化、花壇づくりなど

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

緑や花で、人が多く集まる都心臨海部の魅力・賑わいづくり



効果的な広報の展開

広報よこはま、交通広告の活用 など

まちの花や緑をみんなで育てている現場 柿の木台地区（地域緑のまちづくり）

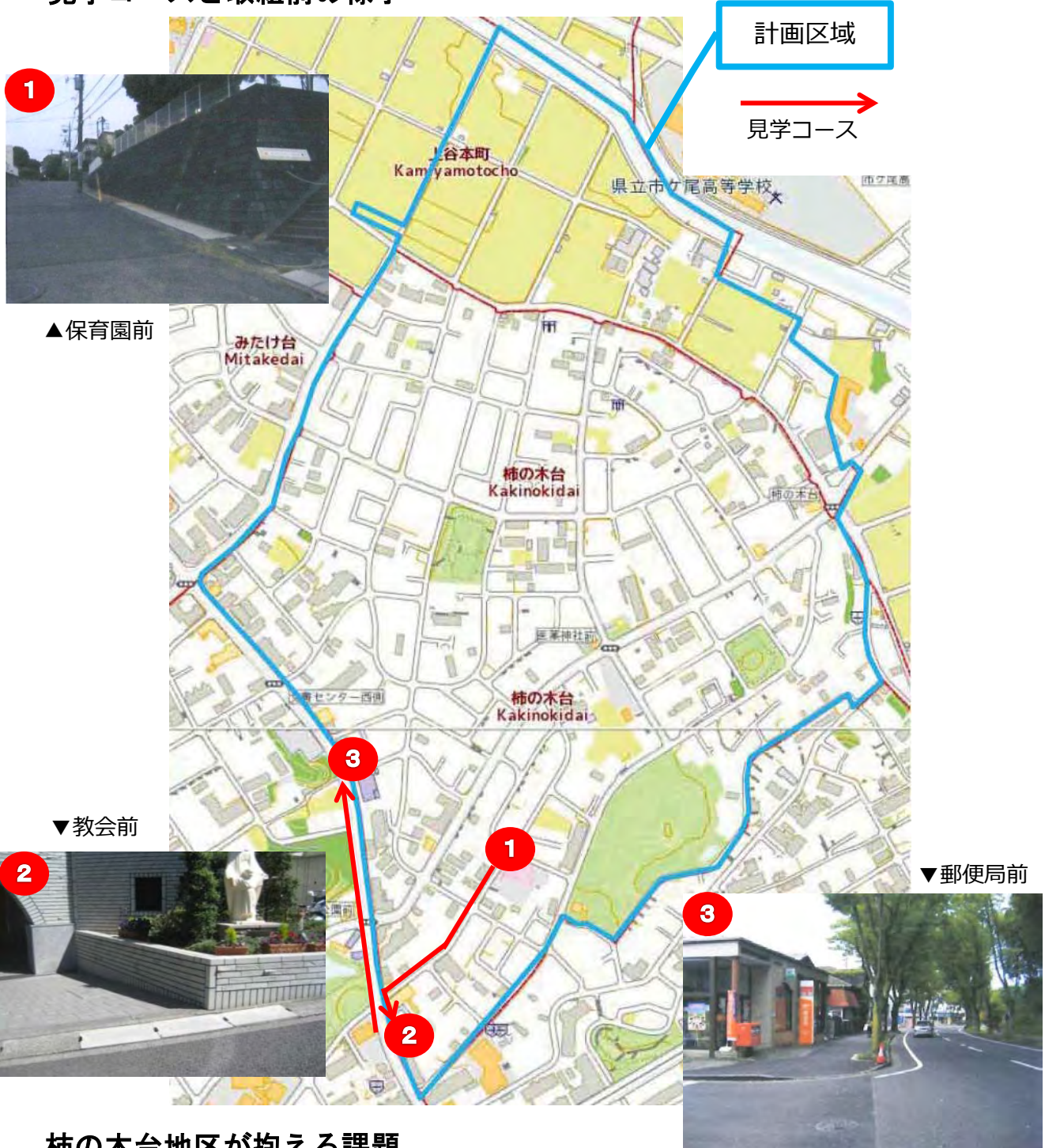
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進
事業③ 市民協働による緑のまちづくり

● 「地域緑のまちづくり」とは？

地域の方々と横浜市が協力をして、地域にふさわしい緑を創出する事業です。住宅地、オフィス街、工場地帯などで、地域の方々が、それぞれのまちにふさわしい緑化プランをつくり、地域ぐるみで緑化を進める、「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。



見学コースと取組前の様子



柿の木台地区が抱える課題

住民の高齢化

柿の木台地区で暮らすおよそ2,400世帯のうち、65歳以上の高齢者は22.5% (青葉区平均 18.2%)



坂道が多い

坂道の多い柿の木台地区では、高齢者はもちろん、幼い子どもを抱えた方や、買い物の重い荷物を持つ方など、日常生活でも不便を感じることも…

緑のまちづくり推進団体「やもと農塾^{のうじゅく}」について

「やもと農塾」は、工藤代表が「水田のある風景を残したい。」という思いで、平成21年ごろに活動をスタートしました。その中で、地域のためにさらに何かできないかと考え、平成26年度に「地域緑のまちづくり」事業に応募し、緑のまちづくり推進団体としての活動を始めました。現在、会員10名で活動しており、手作りのお花箱（プランター）による地域の緑化や、その維持管理活動など、地域の緑化を進めるため、様々な活動に取り組んでいます。



『やもと農塾』の皆さん

柿の木台地区 地域緑化計画の概要

【計画名】土づくりは、ひとづくり、まちづくり



【計画概要】（地域緑化計画書より抜粋）

柿の木台の世帯数は2,348戸、人口は5,258人で、65歳以上の人は22.5%（青葉区平均18.2%）で独居暮らしの人も増えています。5年後には4人に一人が高齢者と予想されています。一方、ボランティアに対する理解の深い方も多数住んでおります。

『地域緑のまちづくり』は、人間の営みの原点ともいえる『土』を媒体として、花、木をツールにあらゆる年代のよりよいコミュニケーションの構築と健康作りを目標にします。また、地域の人々が『歩きたくなるような、歩いて楽しいまち並みの柿の木台』となるように緑化を目指します。具体的には、（1）堆肥の自作（家庭の生ごみ、街路樹の落葉を利用）を通じて地域の美化活動と自然循環型土づくり（2）オリジナルお花箱とベンチの製作（3）当地由来の禅寺丸柿500本の植樹（4）『大山道』を中心とした散歩道の策定（5）緑化コンクールの実施を目指します。柿の木台町内全体が近隣地域の『心の里山公園』と成る事が最終目的です。



県内の間伐材を使用したオリジナルのお花箱とベンチの作成



住民同士で協力したプランター作り

お花を楽しめるだけでなく、坂道途中のお休みどころにもなります



坂道に合わせた角度に調節して設置



は緑化の計画を立てている場所です。今回見た場所のほかにも、マンションや個人宅、店舗など、いろいろなところで緑化を行っています

- 凡例**
- 計画区域
 - 三方辻(アイストップ)
 - 土づくり
 - 雨水タンク

まちの森をみんなで育てている現場 もえぎ野ふれあいの樹林

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む
施策2 良好な森を育成する取組の推進
事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

● 森を保全し、その森の質を高める維持管理に取り組んでいます

横浜みどりアップ計画では、森の減少をくい止めるため、土地所有者の方々と契約を結ぶことで、保全を進めています。保全された森は良好に管理していく必要がありますが、そのためには、生物多様性の保全や利用者の安全性の確保、良好な景観の形成など、森に期待される多様な役割に配慮が必要です。

そこで、市内における森づくりの標準的な技術指針である「横浜市森づくりガイドライン」を活用し、森ごとに目標とする姿や管理方法を定めた「保全管理計画」を策定しています。この計画に基づいて、市民の利用や動植物の生息状況、土地の歴史や成り立ちなどに配慮した森づくりを市民と行政が協働して進めています。

※「横浜市森づくりガイドライン」は横浜市環境創造局のホームページでも見られます。

[横浜市森づくりガイドライン](#) [検索](#)



横浜市森づくりガイドライン



見学コースと基本データ

- ・面積：約 1.4ha
- ・平成 10 年開園
- ・南側のもえぎ野公園と合わせ、住宅地内の緑のオアシスです。
- ・谷あり山あり起伏に富んだ地形です。
- ・丁寧な手入れによってさまざまな草花が残され、昆虫や動物のすみかとなっています。

もえぎ野ふれあいの樹林愛護会について

もえぎ野ふれあいの樹林愛護会は、平成 10 年に発足し、地域の住民から成る団体で、会員数は 35 名です。

樹林内の整備、外周の草刈り、清掃、植物調査などの日常的な維持・管理を行っています。地域向けのイベントを年に 2 回開催し、小中学校のこどもたちの環境学習の支援を行うなど地域とのつながりのある活動も展開しています。

平成 26 年度に、市と協働して「もえぎ野ふれあいの樹林保全管理計画」を策定しました。



樹林の外周を清掃している様子

保全された森の維持管理の流れ ～ 竹林を例にして ～

保全された森には、適切な管理が必要です。そのためには、しっかりした計画を立て、関係者と共有することが大切です。

一方、森は生き物なので、森の変化をすべて予測することはできません。そのため、順応的管理（P D C Aサイクル）の考え方を取り入れ、作業の結果を検証して森の状態を把握しながら管理をしています。

Plan（計画） 保全計画を策定します



竹林が広がりすぎて林の中の植物が減少し、特に草がなくなってしまいました。



専門家からも樹林地管理のアドバイスを受けました。



目標とする森の姿や、作業方法、役割分担などを皆で話し合っ、計画を立てました。



計画は利用者にも共有できるように掲示板に貼るなどしています。

（写真は保全管理計画書の図を一般の利用者にも分かりやすいようにしたもの）

Do (実施) 計画に基づく維持管理の作業を行います

多様な植物復元するために竹を伐採しました。危険な場所での作業や、大規模な作業は、市の委託で造園業者が行い、きめの細かい管理が必要な作業は愛護会が行うなど役割分担をしています。



Check (検証) 維持管理の状況を確認します

管理作業の結果、森が目標とする姿に近づいたかどうかを、そこに見られる動物・植物を調査して検証します。



作業した斜面地に生えてきた植物を専門家とともに調査しました。



調査後に専門家と一緒に調査結果を分析しました。

保全管理計画で目標としていた種の一つであるヤマユリは、今年は50株ほど開花が見られました。

(写真は7月に開花したもの)

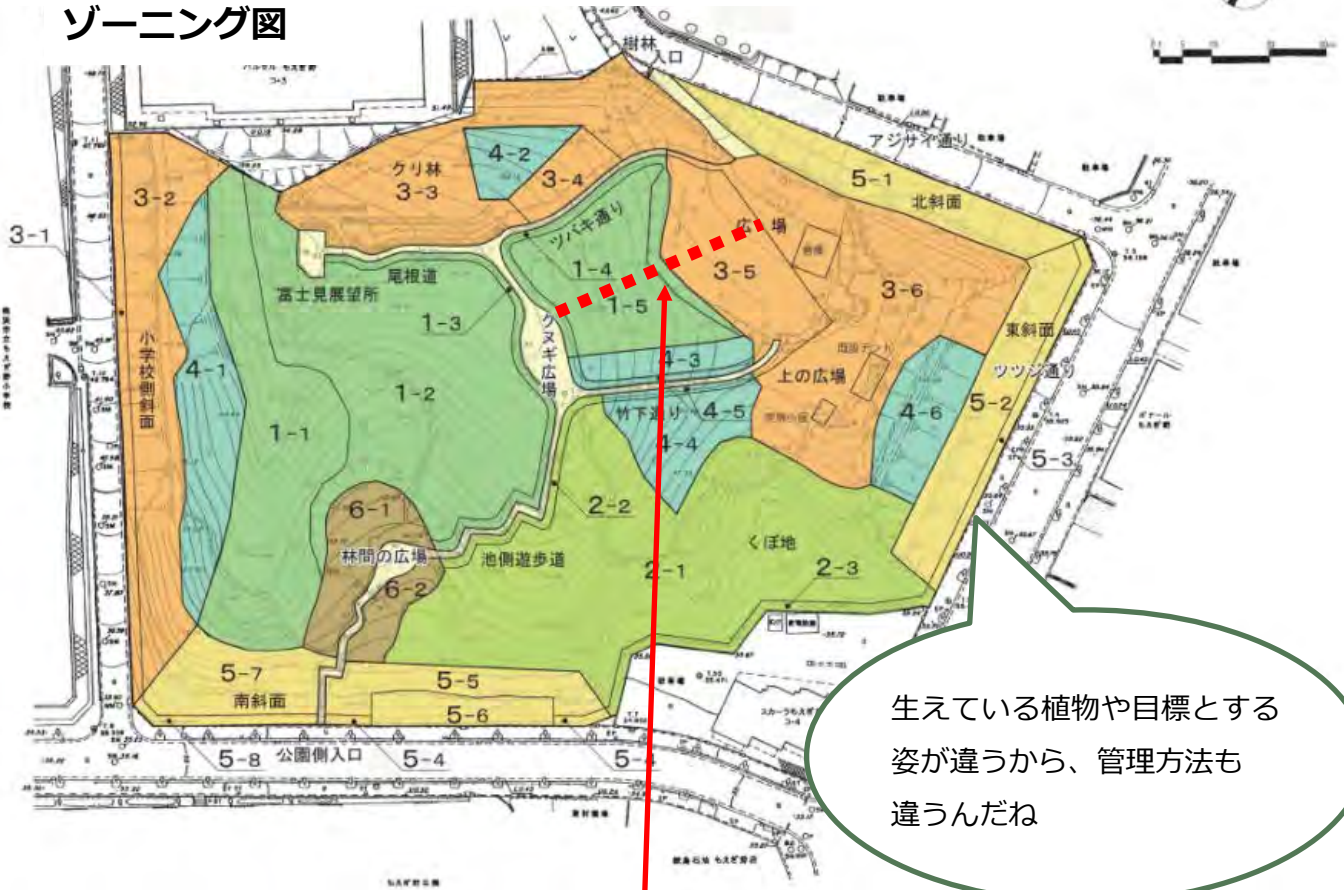


Action (見直し) 計画の見直しを行います

調査結果を分析した結果、今回は適切な作業ができました。そうでなかった場合は、作業方法や目標設定に無理がなかったかを確認し、計画を見直します。

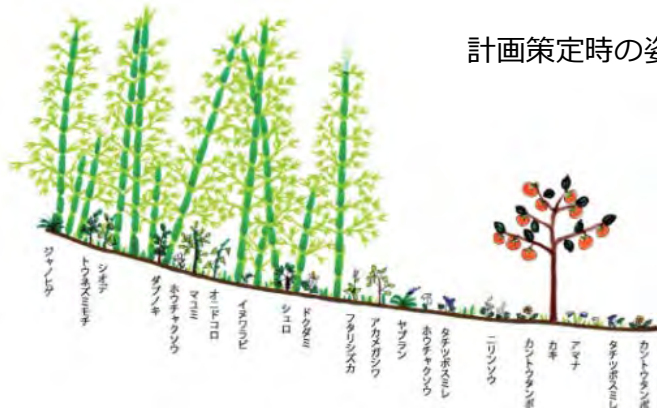
目標とする姿ごとにエリア分けした図（ゾーニング図）と断面図
（保安全管理計画書より）

ゾーニング図



生えている植物や目標とする姿が違うから、管理方法も違うんだね

今回見学する竹林の断面図



計画策定時の姿



目標とする姿（10年後の姿）

計画を立てたときの姿と目標とする姿を、誰でもすぐに比べられるね

● 森の保全を進めています

市内に残る森の多くは民有地です。「もえぎ野ふれあいの樹林」は、平成5年に横浜市が森の所有者の方から土地をお借りして保全し、一般開放する「ふれあいの樹林」の指定を受けました。平成22～23年には、横浜みどりアップ計画により、市がおよそ8割の土地を取得しました。

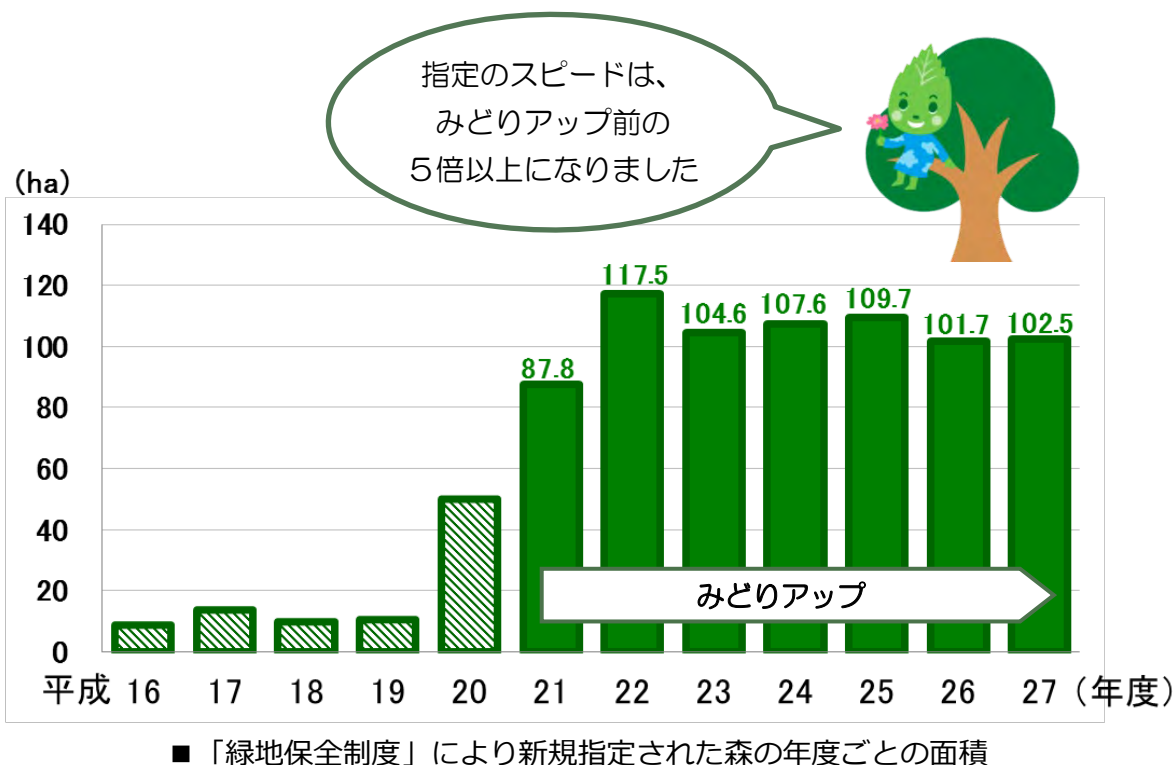
市では、ほかにも、森の所有者の方ができるだけ長く森を持ち続けられるように、所有者の方のご理解とご協力をいただき、「市民の森」や「特別緑地保全地区」などといった、緑地保全制度への指定を進めています。

緑地保全制度で森が指定されると、建物を建てたり、木を伐採したりすることが制限されますが、税金の軽減や維持管理の面から支援を受けることができます。※

※詳しい制度ごとの内容などは、しおりに綴じている「緑地保全制度のご案内」をご覧ください。

また、相続税の問題などで、相続のときに森を手放さざるえない場合がありますが、「市民の森」や「特別緑地保全地区」に指定されている森は、横浜みどり税を活用して、市がその土地を買取ることができます。

横浜みどりアップ計画が始まり、緑地保全制度で指定された森は増えています。



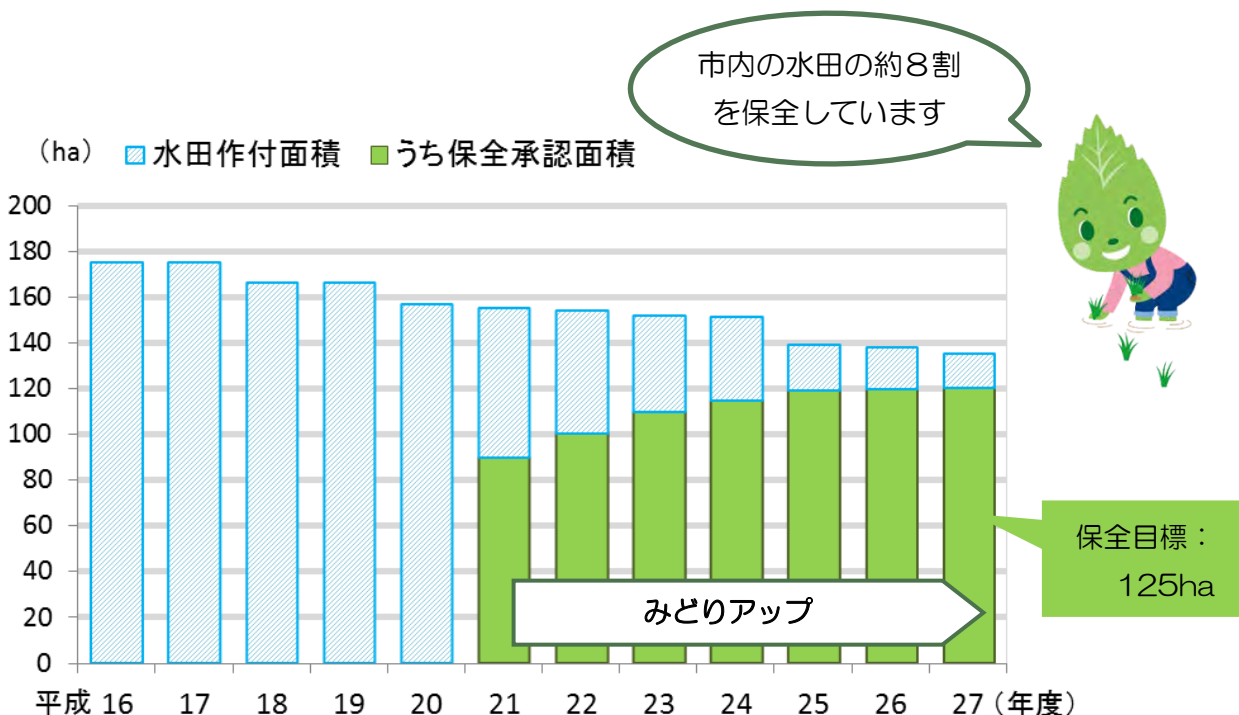
まちの水田を守っている現場
恩田町の水田の保全

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる
 施策1 農に親しむ取組の推進
 事業① 良好な農景観の保全

● 大都市に残る貴重な水田を保全しています

横浜市には、まとまりのある農地が形作る広がりのある景観や、樹林地と田畑が一体となった谷戸景観など多様な農景観が、地域の農景観として存在しています。横浜みどりアップ計画では、都市に潤いをもたらす、これらの農景観を次世代に引き継いでいくための取組を進めています。

しかし、農地の中でも特に水田は、作物を販売しても利益がでにくいことから、宅地利用や畑への転換などにより、減少を続けています。市では、現存する貴重な水田を保全するため、10年間の水稲の作付を条件に、奨励金を支払い、土地所有者がなるべく長く水田を維持できるよう取組んでいます。



■ 水稲作付面積と保全承認面積の推移

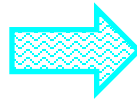
● 水源の確保を支援しています

水田景観を保全するために必要な水源を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸の設置の支援を行っています。

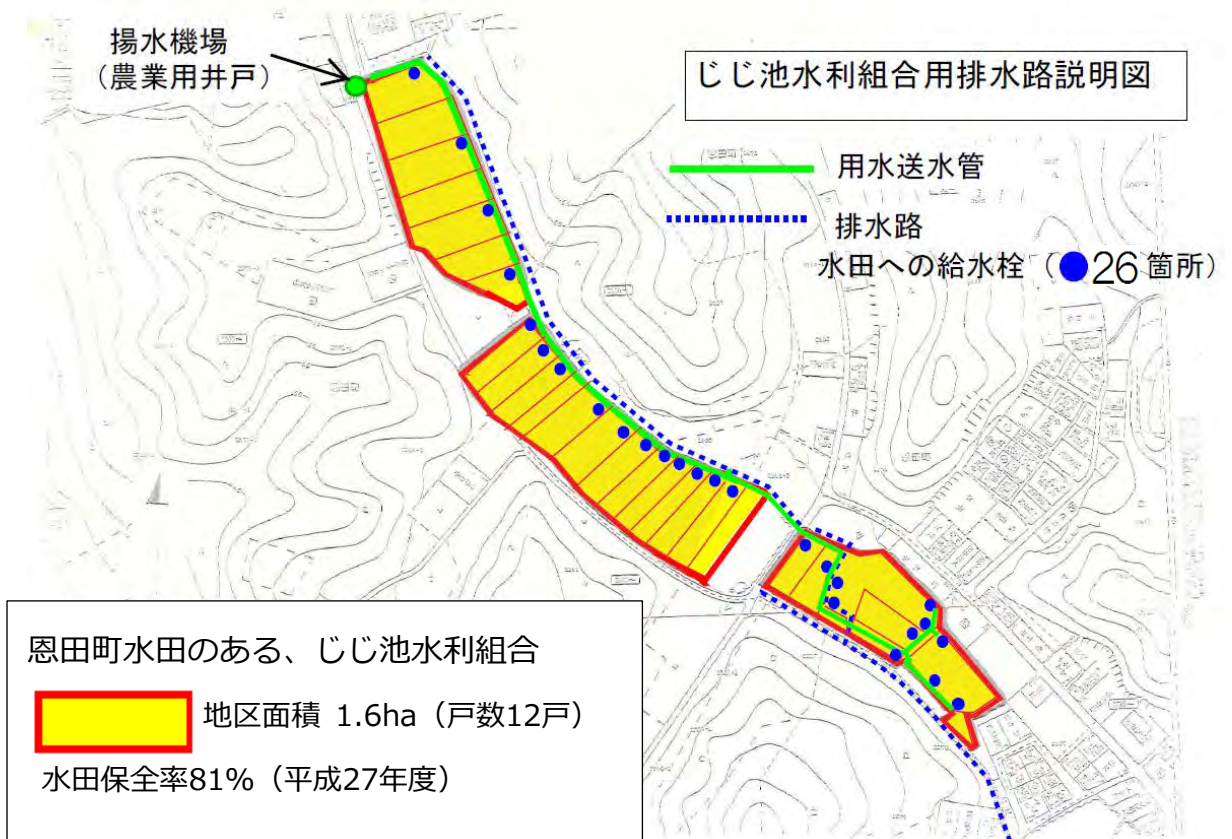
水田に水が届くまで



農業用の井戸からポンプで地下水を汲み上げます。
(写真はポンプの更新工事の様子)



パイプラインで水田へ





春の田植え後の様子



夏の様子



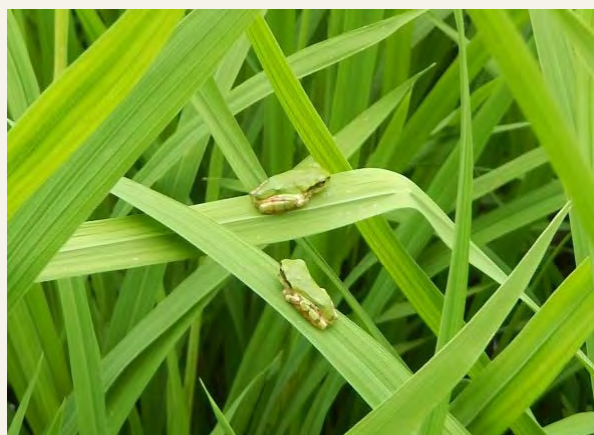
収穫前



収穫後

お米を生産する場としてだけではない、 水田のさまざまな役割

- ・ 暑い時期に気温を下げる
 - ・ 雨水を一時的に貯めることで洪水を防ぐ
 - ・ 地下に水を浸透させ地下水をつくる
 - ・ いろいろな生き物のすみかになる
- …そのほか、環境教育や食育の場として活用されることも



アマガエル

農産物直売所「四季菜館」について

取組の柱② 市民が身近に農を感じる場をつくる
施策② 地産地消の推進
事業③ 身近に感じる地産地消の推進

● 直売所等の整備・運営支援を行っています

横浜にある農地では、野菜や果物などいろいろな種類のもので生産されています。そして、「地元の新鮮な野菜を食べたい」といった市民の皆さまの声を多くいただきます。一方で、「いつ、どこにいけば買えるのかわからない」といったご意見もあります。

市では、地産地消を進めるため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所の整備等についても支援を行っています。今回の、意見交換会の会場である農産物直売所「四季彩館」についても、施設の整備の一部を横浜みどりアップ計画で行っています。

「ハマツ子」直売所「四季彩館」 店舗情報

所在地 横浜市青葉区田奈町 52-8
(JA 横浜田奈支店敷地内)
営業日 年中無休（年末年始等特定日を除く）
営業時間 10:00～17:00
取扱品目 食品、野菜、加工品、精肉（牛・豚）、米・麦、花

お帰りの際に
ぜひお立ち寄り
ください



四季彩館から田奈駅へのご案内



●東急田園都市線「田奈駅」
まで徒歩8分

※四季彩館は横浜農協田奈
支店敷地内にあります。

横浜みどりアップ計画のマスコットキャラクター

横浜みどりアップ **葉っぴー** について



プロフィール

生まれたところ	横浜の森で目覚めた
何者？	森の妖精
年齢	妖精なのでわからない
誕生日	6月20日(緑の環境をつくり育てる条例の施行日)
体重	88g (葉っぱだけに)
身長	64cm (8×8=64なので) (妖精なので、身長体重は自在に変えることができる。)
性格	普段は天真爛漫で明るい、水がなくなると元気がなくなる
好きなこと	日向ぼっこ(光合成)
チャームポイント	葉脈
特技	魔法の花で緑を増やす
仲間	色々な生き物と友達 (虫と友達なので、毛虫や青虫にも食べられない)